

岩手県告示第 556 号

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 10 条第 1 項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成 20 年 7 月 22 日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成 20 年 7 月 8 日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 特定非営利活動法人 ASIA Environmental Alliance
 - (2) 代表者の氏名 長岡美和子
 - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県盛岡市青山二丁目 18 番 3 号
- 3 定款に記載された目的 この法人は、インドネシア共和国における地球温暖化防止のための温室効果ガス削減及び環境保全に、我が国の環境技術やノウハウなどを用いて植林事業を始めとした環境保全に関する事業を行い、また官公庁、地方公共団体、各地非政府組織、企業等広範囲との連携を図り CO₂ 削減等の事業を支援する。これにより、国際協力と日本、インドネシア共和国を含むアジア諸国の経済活動の活性化を図り、未来のための環境教育の推進も兼ねて、広く公益に寄与することを目的とする。